

2026年度

上智大学法科大学院

(法学研究科法曹養成専攻)

入試要項

上智大学学事局入学センター

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7番1号

TEL: 03(3238)3108 FAX: 03(3238)3262

業務時間: 平日10:00～11:30、12:30～16:00

アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

本課程は、次のような資質を持つ学生を求めています。

1. 「法務博士」取得後に、法律家として、社会に貢献する明確なヴィジョンと意欲のある学生
2. 「他者のために、他者とともに」(for Others, with Others)という本学の教育理念を理解し、キリスト教ヒューマニズムを基礎に持った法律家として社会に貢献できる学生
3. 上智の校章、校歌にもある「Lux Veritatis(真理の光)」の理念、要請に応じられる、勢いにおもねらない、物事の本質を見極めることができる智を備えた真の法律家になる意思と素養を持った学生

個人情報の取り扱いについて

出願および入学手続きにあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、①入学試験実施(出願処理・試験実施)②合格発表③入学手続きと、これらに付随する事項を行うために利用します。上記の業務は、その一部の業務を上智大学入学センターより当該業務の委託を受けた業者(以下、受託業者といいます。)において行います。業務委託にあたり、受託業者に対して、お知らせいただいた個人情報の全部または一部を提供することがありますので、予めご了承ください。

受験生向け窓口について

アドミッションズオフィス(四谷キャンパス 12 号館 1 階・北門横)にて、入試に関するご質問・ご相談にお答えいたします。また、出願書類の原本証明も可能です。

【アドミッションズオフィス窓口業務時間】

10:00～11:30、12:30～16:00(土・日・祝日、夏期・冬期休業期間、大学が定める休日を除く)

目 次

I. 出願	3
1. 入学試験概要	
2. 募集人員	
3. 受験区分・受験枠	
4. 試験日程	
5. 出願資格	
6. 受験上の配慮について	
7. 出願手順・入学検定料	
8. 出願書類	
9. 受験票	
II. 試験	16
1. 入学者選抜方法	
2. 各日程の筆記試験科目および時間割、面接について	
3. 入学者選抜に関する注意点	
4. 試験場	
5. 受験上の注意	
III. 合格発表	24
1. 合格発表方法	
2. 補欠者	
3. 第1次試験不合格者に対する順位の開示(対象:A日程、B日程)	
IV. 既修者認定試験(対象:学部3年次生および法曹コース(開放型)特別選抜)	25
1. 試験日および申請方法	
2. 結果発表	
V. 入学手続	25
1. 入学手続方法	
2. 入学手続に必要な書類	
3. 入学手続に必要な費用(参考)	
VI. 奨学金制度等	28
1. 入学前に採用が決定する奨学金	
2. 入学後に採用が決定する奨学金(参考)	
3. 大規模災害で被災された上智大学への入学志願者に対する特別措置について	
4. 住まいについて	

I. 出願

1. 入学試験概要

法曹養成専攻(法科大学院)は専門職大学院として主として将来法曹(裁判官・検察官・弁護士)の職に就く人材を養成することを目的とします。多様なバックグラウンドを持つ人材に理論と実務の架橋を体現した新しい法学教育を行うことにより、広い視野で社会に貢献し、多角的視点から法的に思考でき、真に社会に求められる法曹を育てることを目指します。

法曹とならない場合にも「法務博士(Juris Doctor)」として国際機関、公務部署、企業法務部等多様な分野で活躍する法律の専門家の養成を目指します。修了生の多くが弁護士のほか、裁判官、検察官、企業法務部など多方面での法律専門家の途を歩みだしています。

上智学院の教育精神 For Others, with Others(他者のために、他者とともに)に基づき、高い倫理観を備え、豊かな人間性を有する法曹、国際関係法および環境法のスペシャリストを、柔軟できめ細かな教育により養成します。

2. 募集人員

研究科・専攻名	入学定員	入試日程	募集人員
法学研究科法曹養成専攻 (専門職学位課程)	40名 (標準(3年制)コース 20名 短縮(2年制)コース 20名)	A日程	11名(標準コース 7名、短縮コース 4名)
		B日程	11名(標準コース 7名、短縮コース 4名)
		C日程	10名(標準コース 6名、短縮コース 4名)

※上記の短縮(2年制)コースの定員 20 名には、上智大学法科大学院と連携協定を締結している上智大学法学部出身者向けの「法曹コース 5 年一貫型特別選抜」の対象者 8 名を含んでいます。

※※2019 年 6 月、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」の改正法が成立しました。この改正により、法学部に入学者、早期卒業により最短 5 年で司法試験の受験資格が得られる「法曹コース」の創設と、法科大学院在学中の司法試験受験が可能となりました。上智大学法科大学院は、上智大学法学部と連携協定を締結し、2020 年 1 月 30 日付で、文部科学省より、上智大学法科大学院と上智大学法学部との法曹養成連携協定(同法 6 条 3 項)の認定を受けました。同学部の法曹養成教育に協力するとともに、同学部に 2020 年度より設置された「法曹コース」を修了し、同制度により早期卒業した者を特別選抜「5 年一貫型選抜」の枠により一定数(定員 8 名)受け入れます。(上智大学法学部に設置される「法曹コース」の詳細については、上智大学法学部 Web サイト(<http://www.sophialaw.jp/faculty/>)でも情報を提供しています。)また、上智大学法科大学院は、同大学院と連携協定を締結していない、他大学法学部等に設置される法曹コース修了者についても、上記特別選抜に「開放型選抜」の枠を設け、これにより一定数(定員 2 名)受け入れます。

3. 受験区分・受験枠

受験区分・受験枠は以下の 10 通りです。

受験区分	受験枠	
一般選抜 標準(3年制)コース	一般枠	外国語特別枠
一般選抜 短縮(2年制)コース	一般枠	外国語特別枠
一般選抜 併願(標準コース+短縮コース)	一般枠	外国語特別枠
学部3年次生特別選抜	一般枠	外国語特別枠
法曹コース(開放型)特別選抜	一般枠	外国語特別枠

※学部3年次生特別選抜の受験の際、標準コースの小論文試験を同日に受験して、標準コースでの合否判定を受けることも可能です(ただし、2026年度入試においては検定料は単願扱いとします)

※法曹コース(開放型)特別選抜の定員は2名です。

※法曹コース(5年一貫型)特別選抜については別途、専用の要項にて案内します。

<外国語特別枠について>

特に優れた外国語能力を有する志願者は、外国語特別枠として出願することによって、優遇措置を受けることができます。外国語特別枠の出願者は、まず一般枠と同じ基準により選考され、その合格枠に入らない場合であっても、優遇措置適用の検討対象となります。したがって、外国語特別枠として出願することによる不利益は一切ありません。特に優れた外国語能力とは、次の表のとおりです。いずれの試験も、有効なスコア・試験結果は出願締切日より遡って2年以内に受験し、出願締切日までに結果の出ているものです。

英語	①TOEFL (iBT) 100点以上 (ITPテストは不可) ②TOEIC L&R 900点以上 (IPテストは不可) ③実用英語技能検定 1級、国際連合公用語英語検定試験 特A級 上記①～③のいずれか
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 1級 またはそれと同等の語学力があると認められる場合 (注：参照)
フランス語	実用フランス語技能検定試験 1級 またはそれと同等の語学力があると認められる場合 (注：参照)
中国語	①中国漢語水平考試 (HSK) 6級 180点以上 ②中国語検定試験 1級 ③中国語コミュニケーション能力検定 (TECC) 900点以上 上記①～③のいずれか またはそれと同等の語学力があると認められる場合 (注：参照)
その他の言語	外国大学卒業レベル またはそれと同等の語学力があると認められる場合 (注：参照)

注：独検 1 級、仏検 1 級、上記中国語①～③取得者を除き、同等の語学力があるかどうか事前の審査が必要なため、出願開始日の 1 か月前までに入学センターに問い合わせてください。

※「外国語能力を示す書類」を出願書綴として提出する場合、外国語検定試験結果をweb出願システムに入力する際は下表を参照してください。書類の提出方法についてはP.14を参照してください。

検定試験・級		入力内容
・実用英語技能検定 ・ドイツ語技能検定試験 ・実用フランス語技能検定試験 ・中国語検定試験	1級	100
	準1級	150
	2級	200
	準2級	250
・国際連合公用語英語検定試験	特A級	1100
	A級	100
	B級	200
・中国漢語水平考試 (HSK)	6級	100
	5級	200
	4級	300
・TOEFL® (iBT) ・TOEIC® L&R ・中国語コミュニケーション能力検定 (TECC)		スコア (合計点) を入力
・その他		入力不要

<学部 3 年次生特別選抜について>

1. 出願資格

・学部 3 年次生:「Ⅰ. 出願 5. 出願資格」(P.8)を参照してください。

2. 募集人員

若干名

3. 入学者選抜方法

憲法・民法・刑法・商法・刑事訴訟法・民事訴訟法の 6 科目で短縮コースの可否判定を行います。商法・刑事訴訟法・民事訴訟法の 3 科目については、出願する日程で受験するほか、下記 6. の既修者認定試験を受験することもできます。また、出願した日程で実施される一般論文の受験が可能です(任意)。一般論文を受験した場合には、出願した日程において標準コースの可否判定を行います。詳細は、「Ⅱ. 試験 1. 入学者選抜方法」(P.16)を参照してください。

4. 試験日程

A 日程、B 日程

※C 日程では既修者認定試験のみの実施

5. 入学するコースの認定

出願した日程において、憲法・民法・刑法・商法・刑事訴訟法・民事訴訟法の 6 科目を全て受験し、所定の成績を修めた場合には短縮(2 年制)コースへの入学が認められます(商法・刑事訴訟法・民事訴訟法の 3 科目の一部または全部について所定の成績に達しなかった場合には、既修者認定試験で当該科目を再度受験することができます)。出願した日程において憲法・民法・刑法の 3 科目のみを受験した場合には、商法・刑事訴訟法・民事訴訟法の 3 科目について、既修者認定試験を受験し所定の成績を修めれば短縮(2 年制)コースへの入学が認められます。出願した日程で一般論文を受験し所定の成績を修めれば、標準(3 年制)コースへの入学が認められます。

6. 既修者認定試験

詳細は、「Ⅳ. 既修者認定試験(対象:学部 3 年次生特別選抜)」(P.25)も併せて参照してください。

(1)実施

商法・刑事訴訟法・民事訴訟法については、出願した日程で受験するほか、異なる日程で既修者認定試験を受験することもでき短縮(2 年制)コースの試験として実施される商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の試験と同一の問題を使用します。※既修者認定試験は筆記試験のみで、面接は実施しません。

(2)認定方法

<A 日程・B 日程>

A 日程・B 日程の可否判定の際に、各日程において志願者が受験した科目につき、試験の成績により既修者認定を行います。なお、A 日程・B 日程の双方において受験した科目については、双方の結果を認定に用います。

<C 日程>

受験した科目につき、既修者認定を行います。

7. 合格の取消

早期卒業の要件を満たさなかった場合は、合格を取り消します。ただし、飛び入学の要件を満たしており、短縮(2 年制)コースへの入学を許可することが相当と認める特段の事情がある場合には、飛び入学による入学を認めることがあります。

<法曹コース(開放型)特別選抜について>

1. 出願資格

・法曹コース(開放型):法曹コース修了見込者。

2. 募集人員

全日程 で 2 名

※法曹コース(開放型)特別選抜を C 日程で募集するかについては、出願前に入学センターまでお尋ね下さい。

3. 入学者選抜方法

憲法・民法・刑法の 3 科目及び提出された認定法曹コースの成績等の書類を総合的に勘案して可否判定を行います。詳細は、「Ⅱ. 試験 1. 入学者選抜方法」(P.16)を参照してください。

4. 合格の取消

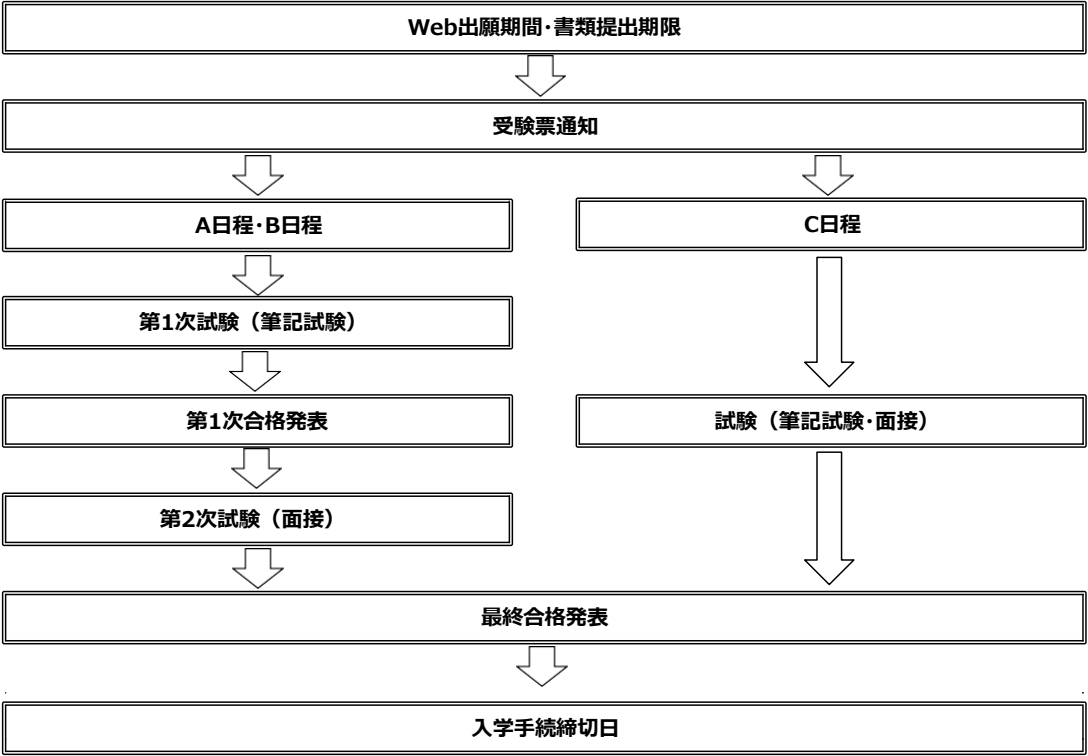
卒業(早期卒業を含む)要件を満たさなかった場合、または法曹コースを修了できなかった場合は、合格を取り消します。

4. 試験日程

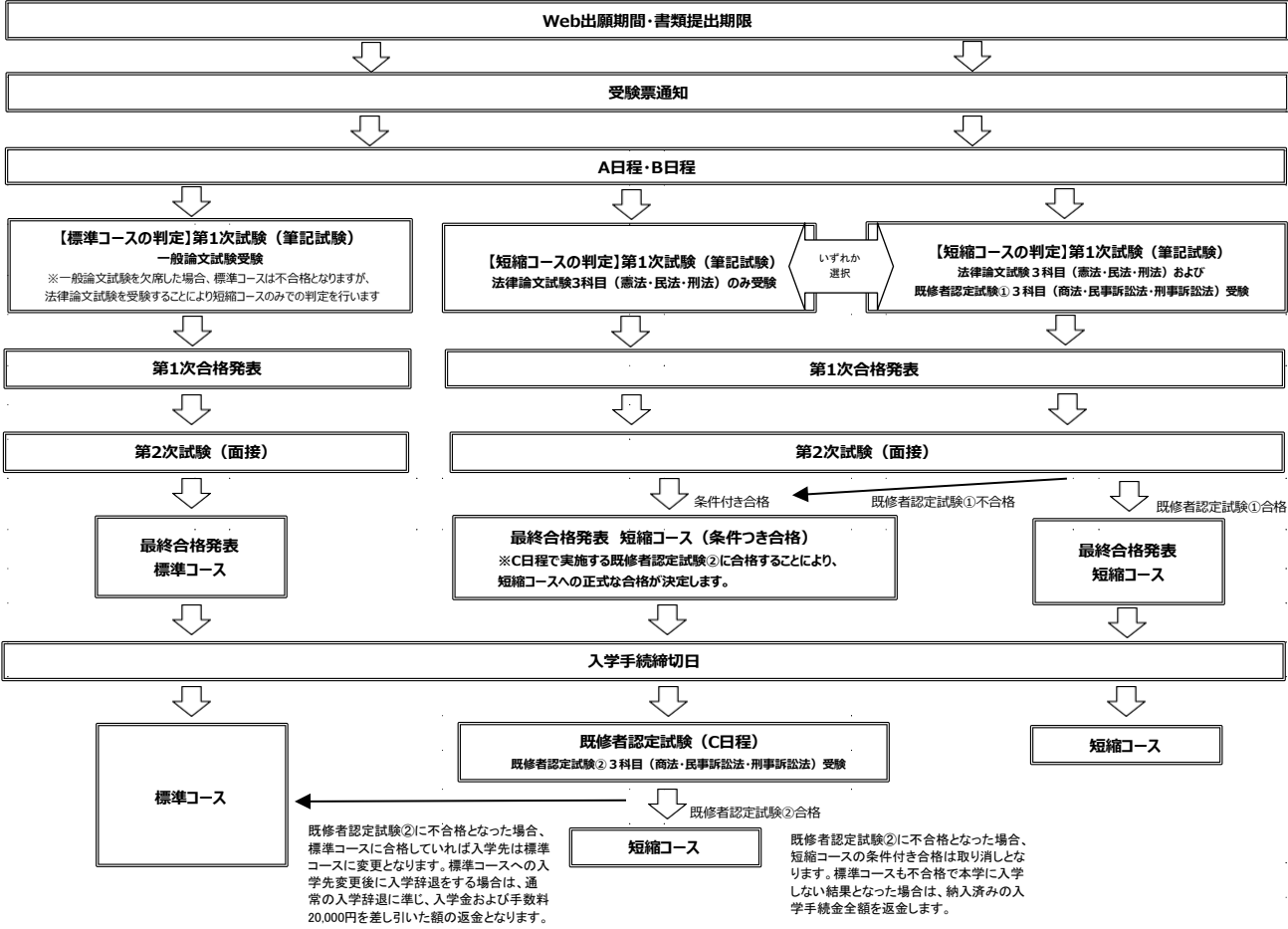
入学試験は年 3 回(A 日程・B 日程・C 日程)実施します。A・B 日程併願をする場合は、A 日程の出願期間内に出願してください(詳細は「7. 出願手順・入学検定料」(P.10)および「8. 出願書類」(P.13)を参照)。

	A日程	B日程	C日程
Web出願期間	6月20日(金)～7月3日(木)	7月18日(金)～7月31日(木)	11月21日(金)～12月4日(木)
出願書類提出期限	7月4日(金) 消印有効	8月1日(金) 消印有効	12月5日(金) 消印有効
受験票公開	7月22日(火) 頃	8月26日(火) 頃	12月19日(金) 頃
第1次試験	7月27日(日)	8月30日(土)	2026年1月11日(日)
第1次合格発表	8月22日(金) 10:00	9月5日(金) 10:00	
第2次試験	9月13日(土)	9月13日(土)	
最終合格発表	9月26日(金) 10:00	9月26日(金) 10:00	2026年1月21日(水) 10:00
入学手続締切日	12月5日(金)	12月5日(金)	2026年2月4日(水)

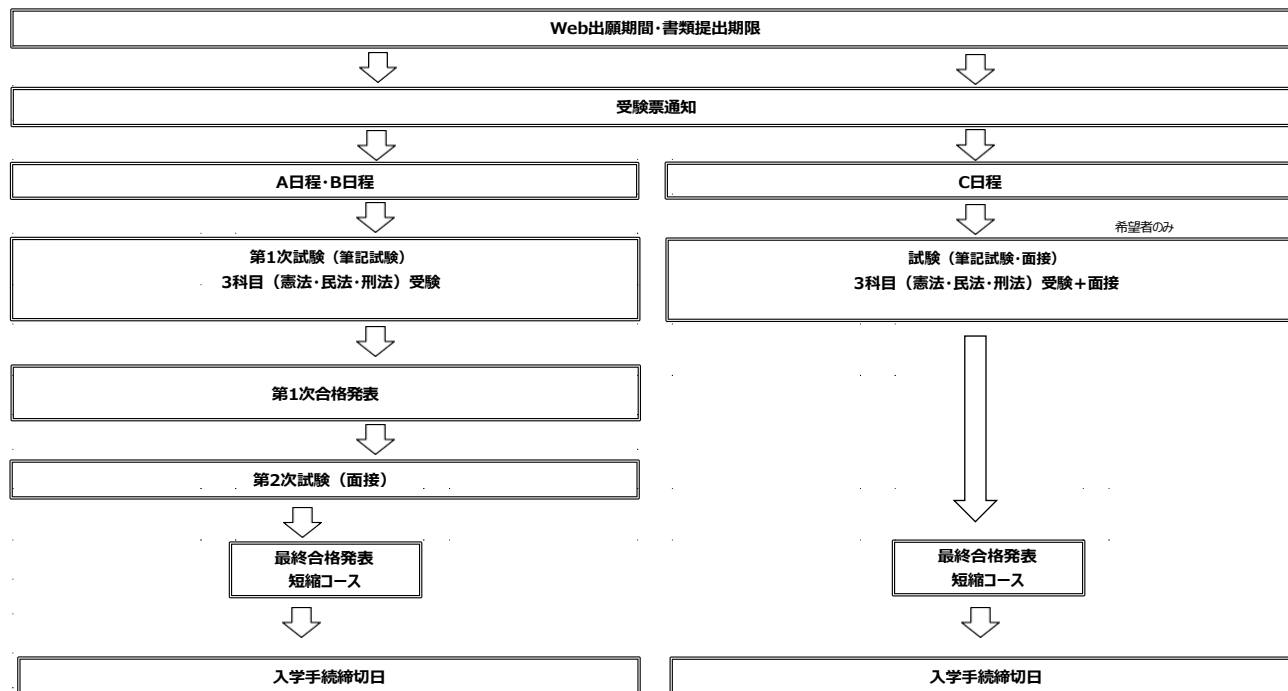
＜出願から入学までの流れ ①一般選抜＞



＜出願から入学までの流れ ②学部3年次生特別選抜＞



<出願から入学までの流れ ③法曹コース(開放型)特別選抜>



5. 出願資格

次の各項のいずれかに該当する者。

- 日本の大学を卒業した者および入学時までに卒業見込みの者(早期卒業者および早期卒業見込者、法曹コース修了見込者を含む)。
- 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および入学時までに修了見込みの者。
- 外国の大学等において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者および入学時までに授与される見込みの者。
- 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および入学時までに修了見込みの者。
- 文部科学大臣の指定した者。
- 大学に3年以上在学し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。

上記6.の出願については、次の(1)～(4)をすべて満たす場合に限り、出願資格を認めます(いわゆる飛び入学)。

(1)2026年3月末において大学在学期間が3年に達すること

(2)2024年度(2年次修了時)までに卒業に必要な単位を60単位以上修得し、①あるいは②のいずれかの条件を満たすこと

①取得単位数のうち3分の2以上が最高評価の成績である

②取得単位数において次の計算式に基づくGPAが3.0以上である(4段階方式の最高評価の成績を5段階方式の最高評価の成績とみなす)。

$$\frac{(4 \times A \text{ 評価単位数}) + (3 \times B \text{ 評価単位数}) + (2 \times C \text{ 評価単位数}) + (1 \times D \text{ 評価単位数})}{\text{総取得単位数}}$$

総取得単位数

・合格(P)、認定(N)は取得単位から除外する。

・上記の式におけるA～Dの評価は100点法の以下の区分に対応するものとする。

90点以上「A」、80点台「B」、70点台「C」、60点台「D」。

・「秀・優・良・可」のように有効な成績評価が4段階の場合は、それぞれ「A・B・C・D」とする。

・「優・良・可」のように有効な成績評価が3段階の場合は、それぞれ「A・C・D」とする。

(3)2025年度(3年次)において卒業に必要な単位を30単位以上修得する予定である

(4)2026年3月(3年次修了時)において卒業に必要な単位を90単位以上修得する予定である

※入学選抜合格後、2026年3月の時点で上記(3)(4)が満たせなかった場合は入学許可を取り消します。

- 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに22歳に達した者。

8. 法曹コース(開放型)特別選抜については、認定法曹コース(本学・他大学を問わない)に在籍し、試験実施年度末に法曹コースの修了要件と学部卒業要件を充足する見込みのある者。

【注 1】学部 3 年次生(早期卒業見込者)で、早期卒業の要件を満たさなかった場合は、原則として合格を取り消します。ただし、飛び入学の要件を満たしており、短縮(2 年制)コースあるいは標準(3 年制)コースへの入学を許可することが相当と認める特段の事情がある場合には、飛び入学による入学を認めることがあります。

【注 2】上記 2、6、7、8(8については上智大学以外の認定法曹コース在籍者に限ります)の資格で出願しようとする者は、事前審査が必要です。資格審査希望者は、Web 出願期間開始日の2週間前までに入学センターまでその旨メールをお送りください。

【宛先】admission-g-co@sophia.ac.jp 【件名】法科大学院入試出願資格審査希望

本文に氏名、連絡先電話番号を明記してください。

【注 3】中国の 3 年制大学(専科大学)は学士に相当する学位が授与されないため、大学教育の課程とは見なしません。従って本学では出願資格は認められません。

6. 受験上の配慮について

本学の入学試験においては、身体機能の障がいや疾病等により受験および就学に際して特別な配慮を必要とする場合、申請に基づき審査の上、障がいや疾病等の程度に応じた措置を講じます。ただし、ご希望のすべてに対応できるとは限りませんのでご承知おください。申請する場合は、「受験上の配慮申請書」に必要事項を記入し、「入学センター法科大学院入試受験上の配慮部門」宛に、下記の各締切日までに郵送してください(必着)。なお、「受験上の配慮申請書」の用紙は、本学 Web サイトからダウンロードできます。

https://adm.sophia.ac.jp/jpn/in_ad/houkanyushi/

申請締切日	A日程：2025年 6月 6日(金)必着
	B日程：2025年 7月 4日(金)必着
	C日程：2025年11月 7日(金)必着

7. 出願手順・入学検定料

出願は以下の手順で行います。

Step1： 事前準備

1. 出願書類の準備

8. 「出願書類」P.13を参照し、必要な書類を準備してください。なお、志願票はWeb出願システムにて出願登録完了後にダウンロード・印刷することができます。

2. メールアドレスの準備

- ・メールアドレスは、Web出願システムのマイページログインIDとして使用します。
 - ・大学から出願に関してのお知らせや問い合わせメールを送ります。必ず入学時(2026年4月)以降まで使用が可能で、メールの受信状況を日常的に確認できるメールアドレスを準備してください。
 - ・ドメイン指定受信している場合は、@sophia.ac.jp、@52school.com、@keiadvanced.jpのメールを必ず受信できるように設定してください。
- ※出願書類に不備等があった場合、電話やメールにて問い合わせします。所定の期日までに必要な対応を行わないと、出願不受理になることもありますのでご注意ください。また、出願書類が不備なく受理されたことは、受験票の公開をもってお知らせいたします。出願書類受理に関する個別のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。

3. 顔写真データの準備

顔写真は受験時および入学時の本人照合に利用します。3ヵ月以内に撮影したもの。カラーのみ。写真加工アプリや画像処理ソフト、その他写真加工技術等によって顔の形状や色調、背景等に加工を施した写真は一切受け付けません。本人照合に支障をきたす写真を登録された場合、受験時・入学時に不利益を被る可能性があります。なお、入学後に学生証等で使用する写真は、入学手続の際に別途登録します。

登録する 顔写真データの規格	(1)出願前3か月以内に撮影したもの (2)カラーのみ可(白黒不可) (3)半身脱帽、正面向き、背景のないもの (4)ピントが合っていて、顔が鮮明に写っているもの (5)画像に加工を施していないもの JPEG、PNGいずれかのデータ形式のみ使用できます。 ※顔写真データは5MBまでアップロードできます。 ※顔写真データの縦横比の指定はありません。Web出願システムの登録画面上で調整できます。 ※不鮮明なものや、背景が無地でないものは受け付けません。 ※髪の毛が目にかかっているなど、顔が判別しづらいものは受け付けません。			
受付ができない 顔写真例	正面を 向いていない 	背景が無地で ないもの 	照明が 反射している 	ピンボケや手振れ により不鮮明 
	髪の毛が 目にかかっている 	顔に影がある 	背景に影が 写っている 	マフラーやサングラス を着用している 

4. パソコン環境の準備

Web出願システム利用にあたって、下記動作環境を推奨します。

ブラウザとバージョン	Windows	Google Chrome、Microsoft Edge
	Mac	Safari、Google Chrome
ブラウザの設定	Javascript を有効にする、Cookie を有効にする	
PDF ファイルの閲覧	Adobe Acrobat Reader DC	

5. 印刷環境(プリンター)の準備
出願にあたって、志願票や受験票等のプリントアウトが必要となります。

Step2: マイページの作成 (2025年6月20日(金)10:00より入力可能)

下記URL(Web 出願システムガイダンス)からマイページを作成してログインし、画面の案内にしたがって個人情報および顔写真の登録を行ってください。

2026年度入試向けWeb出願システムガイダンス

<https://www.guide.52school.com/guidance/net-sophia-parallel/>

Step3: 出願登録 (出願開始日の10:00より入力可能)

Web出願システムガイダンスからマイページにログインし、画面の案内にしたがって出願に必要な情報をもれなく入力してください。

※「外国語能力を示す書類」を出願書類として提出する場合、外国語検定試験結果の入力方法についてはP.4を参照してください。

Step4: 入学検定料の納入

マイページ「STEP3 出願登録」画面にしたがって入学検定料を納入してください。

なお、STEP 3 の画面を閉じてしまった後は、「STEP 4 出願確認」画面より入学検定料を納入することができます。

1. 入学検定料

一般選抜 単願(標準コース、短縮コース)	35,000円
一般選抜 併願(標準コース+短縮コース)	45,000円
学部3年次生特別選抜	35,000円
法曹コース(開放型)特別選抜	35,000円

※学部3年次生特別選抜は第一次試験での一般論文試験の受験の有無にかかわらず同額です。

※一般選抜と法曹コース(開放型)特別選抜、学部3年次生特別選抜と法曹コース(開放型)特別選抜相互の併願による割引はありません。

<A・B 日程併願割引について>

A 日程と B 日程をいずれも出願する場合(A・B 日程併願)、次の表のとおり検定料が割引となります。A・B 日程併願をする場合は、A日程の出願期間内に出願してください。C 日程との併願割引はありません。

A・B日程併願パターン	合計 (規定額)	合計 (併願割引適用後)
・【A日程(単願 35,000円)+B日程(単願 35,000円)】	70,000円	45,000円
・【A日程(単願 35,000円)+B日程(併願 45,000円)】	80,000円	55,000円
・【A日程(併願 45,000円)+B日程(単願 35,000円)】	80,000円	55,000円
・【A日程(併願 45,000円)+B日程(併願 45,000円)】	90,000円	65,000円

入学検定料は、「2. 入学検定料の納入方法」にしたがって出願期間内にお支払いください。納入は、Web出願締切日の23:59(日本時間)までに完了してください。締切後の手続きはできませんのでご注意ください。一度納入された入学検定料は原則として返還しません。

※入学検定料の支払い時に、支払手数料(1,100円)が別途かかります。

※2026年度入試については、学部3年次生特別選抜と法曹コース(開放型)特別選抜の併願をすることは可能ですが、入学検定料の併願割引は適用されません。これらの併願を希望する場合は出願期間内に入学センター(03-3238-3108)へお問合せください。

2. 入学検定料の納入方法

入学検定料は下記のいずれかを選択し、納入してください。詳細は、Web 出願システムガイダンスにて確認してください。

①クレジットカード決済	    	志願者本人の名義でなくても構いません。
②コンビニエンスストア	セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セイコーマート、デイリーヤマザキが利用できます。	
③ Pay-easy（ペイジー）	ゆうちょ銀行 ATM、銀行 ATM が利用できます。 志願者本人の名義でなくても構いません。	
④ネットバンキング	主要メガバンクをはじめ、全国 1,000 行以上にて利用ができます。 ご利用には、ネットバンキングの利用契約が必要です。	

※上記①～④以外の納入方法は受け付けません。

※振込人名義は志願者本人でなくても構いません。

※入学検定料の納入が完了すると、マイページの「STEP 4 出願確認」画面にて、「お支払い状況」のステータスが「済」と表示されます。

なお、コンビニエンスストアでの支払いの場合、マイページに反映されるまで1時間程度かかる場合があります。

※クレジットカード、ネットバンキングを選択した場合は、領収書が発行されません。

領収書が必要な場合にはコンビニを選択し、コンビニが発行する領収書を利用してください。

※本システムの収納代行業務は、株式会社KEI アドバンスを通じて株式会社ページントが扱っています。

【入学検定料返還について】

以下の「1.入学検定料返還請求事由」のいずれかに該当し、かつ「2. 入学検定料返還請求願 申請期限」までに所定の申請を行った場合は、ご指定の方法で入学検定料を返還します（Web出願システム利用料は返還対象外）。

なお、返還には申請受理後1～2ヶ月程度の日数を要しますのであらかじめご了承ください。

1. 入学検定料返還請求事由

- (1) 入学検定料を納入したが、出願書類を郵送（提出）しなかった
- (2) 入学検定料を納入し出願書類を提出したが、出願が受理されなかった

【注意】・出願書類郵送後の本人都合による出願取り消しは認めません。
・受験票（あるいは受験番号）が発行済みの出願は対象外です。

2.入学検定料返還請求願 申請期限 ※期日を過ぎた場合、検定料の返還は一切できません。

A日程：2025年 7月25日（金）23：59（JST）

B日程：2025年 9月12日（金）23：59（JST）

C日程：2026年 1月 9日（金）23：59（JST）

3. 入学検定料返還申請方法

◇日本国内の銀行口座等へ返還を希望する場合

下記URLから「入学検定料返還申請について(PDF)」をダウンロードし、記載の案内に従って申請期限までに手続きを行ってください。

<https://adm.sophia.ac.jp/jpn/refund/>

◇海外の銀行口座へ返還を希望する場合

①下記URLより、「入学検定料返還申請書（Word）」および「海外送金内容連絡シート（PDF）」をダウンロードしてください。 <https://adm.sophia.ac.jp/jpn/refund/>

②「入学検定料返還申請書」および「海外送金内容連絡シート（PDF）」を作成し、下記メールアドレス宛てに提出してください。

・入学検定料返還申請書：Wordファイルに入力したデータ、または手書き記入したものをスキャンしたデータを添付してください。

・海外送金内容連絡シート（PDF）：必ずPDFファイル上で入力したものをデータ添付してください（Adobe Acrobat Reader推奨）。

※必要事項の記入内容に情報の不足や誤りがあった場合、返還対応ができなくなりますのでご注意ください。

admapp-g-co@sophia.ac.jp

【件名】海外銀行口座宛て入学検定料返還申請

Step5: 出願書類の郵送

1. 日本国内から郵送する場合

出願書類を市販の角形2号封筒に入れ、マイページの「STEP 4 出願確認」画面からカラー印刷した所定の宛名ラベルを貼付し、書類提出期限（消印有効）までに簡易書留・速達で郵送してください。

※宛名ラベルをカラー印刷できない場合は、「簡易書留・速達」部分を赤ペンで囲んでください。

2. 海外から郵送する場合

出願書類およびマイページの「STEP 4 出願確認」画面から印刷した宛名ラベルを封筒に入れ、EMS等の国際宅配便で書類提出期限日必着となるように余裕をもって郵送してください。宛先は次のとおりです。

Sophia University Admissions Office
Law School
7-1 Kioicho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-8554 Japan

※ 出願書類に不備があるものは受け付けません。また、一度提出した書類は返還しません。

※ 出願書類に事実と反する記載があった場合、合格・入学を取り消すことがあります。

8. 出願書類

- 出願書類（各種証明書、翻訳等）は、すべて原本（オリジナル）の提出を原則とします。原本が 1 部しかない場合は、写しに出身学校による原本証明を受けて提出してください。本学アドミッションズオフィス（12 号館 1 階）でも、原本をお持ちになれば、原本証明を行います。
- 外国の大学・大学院の証明書（卒業証明書、学位証明書、成績証明書等）は、その学校が作成した英文証明書または日文証明書を提出してください。なお、止むを得ず英語または日本語の以外の証明書（原本）を提出する場合は、翻訳（英訳または和訳）も必ず提出してください。翻訳は出身学校・大使館・翻訳機関（法人）で作成したものに限りです。
- A・B 日程併願をする場合は、各出願書類は 1 部のみ提出してください。同一書類を複数提出する必要はありません。
- 証明書記載の氏名と出願時の氏名が異なる場合は、戸籍謄本等、氏名の変更を証明する書類を添付してください。

①上智大学 志願票	必須	Web 出願システムで出願に必要な情報をもれなく入力し、入学検定料の支払い後、印刷してください。学歴は、大学院（法科大学院を含む）修了の方は、大学院修了までを学歴欄に入力してください。また、その際、各大学院での取得学位名を末尾に入力してください。学歴や経歴などの記載が正確でない場合、入学を取り消すことがあります。空白の期間をつくらないようにしてください。
②大学の 卒業（見込）証明書	必須	最終出身大学の卒業（見込）証明書。外国の大学出身者は学位取得（見込）証明書（レター等でも可）も提出してください。 学部 3 年次生／法曹コース（開放型）特別選抜においては、学部 3 年次生として出願する場合は在学証明書、法曹コース（開放型）として出願する場合は法曹コース修了見込証明書（あるいは法曹コースに在籍していることを証明する書類）を提出してください。
③大学の 成績証明書	必須	在籍していたすべての大学（学部）の成績証明書。成績評価基準（評点）が記載されているもの。記載がない場合は、履修要綱等の該当部分のコピーまたは出身大学（学部）発行の評価基準（評点）についての証明書を必ず添付してください。 転部科、再入学、学士入学、編入学をした場合は、学部在籍時のすべての成績証明書を提出すること。例えば、編入学した場合は、編入前と編入後の両方の成績証明書が必要です。国立大学等で、学部 1・2 年次前期課程、3・4 年次後期課程のように分かれている場合は、必ず両方の成績証明書を提出してください。 学部 3 年次生／法曹コース（開放型）特別選抜の場合は、出願時に提出できる最新の成績証明書を提出してください。

④ステートメント	必須	A4 片面・2 枚、書式自由。以下の 2 点について記載してください。 ・上智大学法科大学院を志望する動機、これまでの経験、学業・クラブないしサークル活動・社会活動などに基づいてアピールしたいこと、志望する法曹像などを記載してください。(A4・1 枚以内) ・あなたが関心をもっている社会問題の一つについて、何が問題となっているのかを具体的に明らかにした上で、その問題にどう対応すべきかについて、あなた自身の見解を述べてください。(A4・1 枚以内)
⑤学部 3 年次生 特別選抜に関する 書類	該当者 のみ 必須	1) 早期卒業の要件(修得単位数や GPA 等)が掲載されている履修要覧等の該当ページコピー 2) 学部 3 年次前期の履修科目証明書 3) 学部 3 年次後期の履修登録予定の科目を記した文書
⑥法科大学院の 成績証明書	該当者 のみ 必須	法科大学院の在籍歴がある場合は、その成績証明書。成績評価基準(評点)が記載されているもの。記載がない場合は、履修要綱等の該当部分のコピーまたは出身大学院発行の評価基準(評点)についての証明書を必ず添付してください。
⑦法曹コース(開放型) 特別選抜に関する書 類	該当者の み必須	1) 法曹コースのカリキュラム(コース修了要件の記載を含む)がわかる書類(コピー可) 2) 早期卒業見込みの場合には早期卒業の要件(修得単位数や GPA 等)が掲載されている履修要覧等の該当のページ(コピー可) 3) 出願時に在籍する年次の前期における履修科目証明書 4) 出願時に在籍する年次の後期における履修登録予定の科目を記した文書(C日程に出願する場合は在籍する年次の後期における履修科目証明書)
⑧外国語能力を示す 書類	右記 参照	提出方法は下記＜外国語検定試験のスコア・試験結果の提出方法について＞を参照してください。 【外国語特別枠】 必須提出。基準を満たしているスコアおよび証明書が複数ある場合には、そのうち 1 種類のみを提出してください。 【一般枠】 任意提出。外国語特別枠としての基準は満たしていないが、英検や TOEFL 等のスコアを持っている場合は提出してください(複数提出可)。
⑨意見書・推薦書	任意	大学時代の指導教員、ゼミ担当教員または勤務先の上司等のものとします。所定用紙(本学 Web サイトの「法科大学院入学試験」に掲載)を使用してもよいし、任意の書式でも可。提出の際は、厳封の上、封筒表に「意見書在中」と記載すること。
⑩学位論文の概要	任意	修士以上の学位を有する者は任意提出。A4・1,000 字以内。
⑪その他の証明書	任意	大学院修了証明書、法学関連の資格証明書、その他の資格証明書等。原本が 1 部しかない場合はコピー可。 法学検定試験委員会「法学検定試験(アドバンスト上級コース)」を前年までに受験し、その試験結果を提出する場合は、成績通知書または成績証明書を提出してください。合格証書は提出する必要はありません。

※大学改革支援・学位授与機構によって学位を授与された者は、卒業証明書・成績証明書に代えて以下の書類を提出してください。

卒業証明書→ 学位を取得した者は「学位授与証明書」、学位取得見込の者は当該年度の「学位授与申請受理証明書」

成績証明書→ 学位授与機構に提出したものと同じ学校長の発行する「単位修得証明書(取得証明書)」

※出願書類は所定のもののみ受け付けます。それ以外の書類は、提出された場合でも選考には一切用いません。

＜外国語検定試験のスコア・試験結果の提出方法について＞

外国語検定試験のスコア・試験結果を提出する場合は、以下のとおり提出してください。いずれの試験も、有効なスコア・試験結果は出願期間より遡って2年以内に受験し、出願締切日までに結果の出ているものです。出願書類提出後の差替えは一切認めません。

TOEFL®	出願書類に Test Taker(Examinee) Score Report のコピーを同封し、出願締切日までに Official Score Report が上智大学(大学コード:0819)に直接届くように米国 ETS に申請してください(任意提出の場合は Test Taker (Examinee) Score Report のコピーのみでよい)。Official Score Report が出願締切日までに届かない場合は無効となるので、注意してください。なお、TOEFL の ITP(Institutional Testing Program)は認めません。
TOEIC®	・自宅に郵送される Official Score Certificate(公式認定証)原本、または、その写しに出身学校や本学入学センターで原本証明を受けたものを提出してください。コピーは受付不可です。なお、TOEIC の IP (Institutional Program)テストは認めません。 ・デジタル認定証の場合は、スコア確認サービスを通じて出願締切日までに間に合うようにスコアを提出してください(申請コード:上智大学入学センター 00031501)。スコア確認サービスを通じて送付した場合は、結果のコピーを出願書類に同封してください。本人が出力したものは受付不可です。
英検、独検、仏検、 中国語ほか	実施団体から発行された試験結果通知書(認定書)の原本、または、その写しに出身学校や本学入学センターで原本証明を受けたものを提出してください。なお、TEAP を複数回受験した場合、異なる回の各技能のスコアを組み合わせでも構いません。

9. 受験票

受験票は、Web出願システムからダウンロードします。Web出願システムにログインの上、各自A4サイズで印刷してください。受験票を印刷できない場合は、試験前日までに入学センターに申し出てください。なお、A・B日程併願者の受験票は、A日程の受験票公開日にまとめて公開します。

受験票は試験当日に持参し、試験時間中は机の上に置いてください。受験票のない者は試験室に入室できません。なお、受験票には試験室等は記載されていません。また、受験票は入学手続時まで大切に保管してください。

II. 試験

1. 入学者選抜方法

＜A 日程・B 日程＞

(1) 標準(3 年制)コース

①第 1 次試験

「一般論文試験」の成績および必須提出書類(ステートメントを除く)の内容審査により、第 1 次試験合格者を発表します。

②第 2 次試験

面接試験(個人単位)を行います。「一般論文試験」の成績、必須提出書類の内容、任意提出書類の内容、および面接試験結果を総合審査し、最終合格者および補欠者を決定し、発表します。

なお、任意提出書類のうち、8.「出願書類」⑪その他の証明書」で法学関連の証明書については、標準(3 年制)コースの選考にあたって、審査の対象としません。

(2) 短縮(2 年制)コース

①第 1 次試験

「法律論文試験」の成績および必須提出書類(ステートメントを除く)の内容審査により、第 1 次試験合格者を発表します。

短縮コースについては「法律論文試験」のすべての法律科目(憲法・刑法・刑事訴訟法・民法・商法・民事訴訟法)について、既修者として基礎的な学識を有していることが必要です。基礎的な学識を有しているかの審査は、一次的には「法律論文試験」の成績により行います。

②第 2 次試験

面接試験(個人単位)を行います。「法律論文試験」の成績、必須提出書類の内容、任意提出書類の内容、および面接試験結果を総合審査し、最終合格者および補欠者を決定し、発表します。

なお、「法律論文試験」の成績に関しては、各試験科目において既修者として認めることができる学力が示されているかも含めて審査します。

(3) 学部 3 年次生特別選抜

①第 1 次試験

「法律論文試験」(憲法・民法・刑法)の成績および必須提出書類(ステートメントを除く)の内容審査により、第 1 次試験合格者を発表します。「法律論文試験」(憲法・民法・刑法)の成績に関しては、各試験科目において既修者として認めることができる学力が示されているかも含めて審査します。なお「一般論文試験」を受験した者については、未修者として標準(3 年制)コースへの入学を認めることができる学力が示されているかも併せて審査します。「法律論文試験」(商法・刑事訴訟法・民事訴訟法)を出願した日程で受験した場合には、これらの各科目についても同様に審査します。「法律論文試験」(商法・刑事訴訟法・民事訴訟法)について未受験の場合、受験したが十分な学力が示されていない科目があった場合、③既修者認定試験を受験することができます。

②第 2 次試験

面接試験(個人単位)を行います。「一般論文試験」「法律論文試験」(憲法・民法・刑法、および商法・刑事訴訟法・民事訴訟法のうち受験した科目)の成績、必須提出書類の内容、任意提出書類の内容、および面接試験結果を総合審査し、最終合格者(あるいは条件付合格者)および補欠者を決定し、発表します。既修者認定試験の受験が必要となる受験者については既修者認定試験で所要の科目を受験するようお知らせします。

③既修者認定試験(対象: 条件付合格者)

第 1 次試験の商法・民事訴訟法・刑事訴訟法のうち未受験であった科目または短縮コース合格に十分でない成績だった科目について C 日程入試と同時に実施される「既修者認定試験」において、既修者として基礎的な学識を有しているかを審査します。その結果によって、短縮(2 年制)コースへの入学を決定します。既修者として認定されない場合、短縮(2 年制)コースへの入学はできません。「一般論文試験」を受験していない場合、標準(3 年制)コースへの入学決定はありません。詳細については、「IV. 既修者認定試験(対象: 学部 3 年次生特別選抜)」(P.25)を参照してください。

(4) 法曹コース(開放型)特別選抜

①第 1 次試験

「法律論文試験」(憲法・民法・刑法)の成績および必須提出書類(ステートメントを除く)の内容、特に所属大学の法曹コース科目の成

績をもとに審査を行い、第1次試験合格者を発表します。「法律論文試験」(憲法・民法・刑法)の成績に関しては、各試験科目において既修者として認めることができる学力が示されているかも含めて審査します。

②第2次試験

面接試験(個人単位)を行います。「法律論文試験」(憲法・民法・刑法)の成績、必須提出書類の内容、任意提出書類の内容、および面接試験結果を総合審査し、最終合格者および補欠者を決定し、発表します。

なお、標準(3年制)コースとして入学が認められることはありません。

<C 日程>

(1)標準(3年制)コース

「一般論文試験」の成績および必須提出書類の内容、任意提出書類の内容、および面接試験(個人単位)の結果を総合審査し、合格者および補欠者を決定し、発表します。

なお、任意提出書類のうち、8.「出願書類」⑪その他の証明書で法学関連の証明書については、標準(3年制)コースの選考にあたって、審査の対象としません。

(2)短縮(2年制)コース

「法律論文試験」の成績および必須提出書類の内容、任意提出書類の内容、および面接試験(個人単位)の結果を総合審査し、合格者および補欠者を決定し、発表します。

短縮コースについては「法律論文試験」のすべての法律科目(憲法・刑法・刑事訴訟法・民法・商法・民事訴訟法)について、既修者として基礎的な学識を有していることが必要です。基礎的な学識を有しているかの審査は、一次的には「法律論文試験」の成績により行います。

(3)法曹コース(開放型)特別選抜

①「法律論文試験」(憲法・民法・刑法)の成績および必須提出書類の内容、任意提出書類の内容、および同日に実施される面接試験(個人単位)の結果を総合審査し、短縮(2年制)コースへの最終合格者および補欠者を決定し、発表します。

「法律論文試験」(憲法・民法・刑法)の成績に関しては、各試験科目において既修者として認めることができる学力が示されているかも含めて審査します。なお、標準(3年制)コースとして入学が認められることはありません。

2. 各日程の筆記試験科目および時間割、面接について

<A 日程・B 日程>

(1)標準(3年制)コース

①第1次試験

集合時間: 8:30

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	9:00~10:00	一般論文	60分	100点

②第2次試験

第2次試験は法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。第1次試験合格者だけが受験します。集合時刻などの詳細については9月9日(火)頃、第1次試験合格者へメールにて通知します。A 日程、B 日程の面接日は同じですが、それぞれ別の時間帯で行います。

(2)短縮(2年制)コース

①第1次試験

集合時間: 10:00

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	10:30~12:30	法律論文試験(民法・刑法)	120分	民法80点、刑法80点
2	13:20~14:20	法律論文試験(憲法)	60分	80点

3	14:40～15:20	法律論文試験(商法)	40分	40点
4	15:40～16:20	法律論文試験(民事訴訟法)	40分	40点
5	16:40～17:20	法律論文試験(刑事訴訟法)	40分	40点

※法律論文試験の出題について

・ 刑法・刑事訴訟法

刑法総論(刑罰論を除く)・刑法各論(国家の存立に関する罪を除く)・刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・ 民法・民事訴訟法・商法

民法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限ります。

なお、2021 年(令和 3 年)の民法/不動産登記法の改正(主に共有の部分)の施行期日は 2024 年(令和 5 年)4 月 1 日であるため、今年度の出題範囲に含まれる点に注意して下さい。民事訴訟法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

②第 2 次試験

第 2 次試験は法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。第 1 次試験合格者だけが受験します。集合時刻などの詳細については9 月 9 日(火)頃、第 1 次試験合格者へメールにて通知します。A 日程、B 日程の面接日は同じですが、それぞれ別の時間帯で行います。

(3)併願

①第1次試験

集合時間：8:30

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	9:00～10:00	一般論文	60分	100点
2	10:30～12:30	法律論文試験(民法・刑法)	120分	民法80点、刑法80点
3	13:20～14:20	法律論文試験(憲法)	60分	80点
4	14:40～15:20	法律論文試験(商法)	40分	40点
5	15:40～16:20	法律論文試験(民事訴訟法)	40分	40点
6	16:40～17:20	法律論文試験(刑事訴訟法)	40分	40点

※法律論文試験の出題について

・ 刑法・刑事訴訟法

刑法総論(刑罰論を除く)・刑法各論(国家の存立に関する罪を除く)・刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・ 民法・民事訴訟法・商法

民法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限ります。

なお、2021 年(令和 3 年)の民法/不動産登記法の改正(主に共有の部分)の施行期日は 2024 年(令和 5 年)4 月 1 日であるため、今年度の出題範囲に含まれる点に注意して下さい。民事訴訟法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

②第 2 次試験

第2次試験は法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。第1次試験合格者だけが受験します。集合時刻などの詳細については9 月 9 日(火)頃、第1次試験合格者へメールにて通知します。A 日程、B 日程の面接日は同じですが、それぞれ別の時間帯で行います。

(4)学部3年次生特別選抜

①第1次試験

集合時間：8:30（但し、標準(3年制)コース入学を希望しない場合は10:00）

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	9:00～10:00	一般論文	60分	100点
2	10:30～12:30	法律論文試験(民法・刑法)	120分	民法80点、刑法80点
3	13:20～14:20	法律論文試験(憲法)	60分	80点

※標準(3年制)コース入学を希望しない場合には、一般論文試験を受験せず、2限目から受験することも可能です。

以下の科目は、希望者のみ、既修者認定試験として受験する。

4	14:40～15:20	法律論文試験(商法)	40分	40点
5	15:40～16:20	法律論文試験(民事訴訟法)	40分	40点
6	16:40～17:20	法律論文試験(刑事訴訟法)	40分	40点

※法律論文試験の出題について

・刑法・刑事訴訟法

刑法総論(刑罰論を除く)・刑法各論(国家の存立に関する罪を除く)・刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・民法・民事訴訟法・商法

民法については、2025年4月1日時点で施行済みの内容に限りします。

なお、2021年(令和3年)の民法/不動産登記法の改正(主に共有の部分)の施行期日は2024年(令和5年)4月1日であるため、今年度の出題範囲に含まれる点に注意して下さい。民事訴訟法については、2025年4月1日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

②第2次試験

第2次試験は法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。第1次試験合格者だけが受験します。集合時刻などの詳細については9月9日(火)頃、第1次試験合格者へメールにて通知します。A日程、B日程の面接日は同じですが、それぞれ別の時間帯で行います。

(5)法曹コース(開放型)特別選抜

①第1次試験

集合時間：10:00

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	10:30～12:30	法律論文試験(民法・刑法)	120分	民法80点、刑法80点
2	13:20～14:20	法律論文試験(憲法)	60分	80点

※法律論文試験の出題について

・刑法・刑事訴訟法

刑法総論(刑罰論を除く)・刑法各論(国家の存立に関する罪を除く)・刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・民法・民事訴訟法・商法

民法については、2025年4月1日時点で施行済みの内容に限りします。

なお、2021年(令和3年)の民法/不動産登記法の改正(主に共有の部分)の施行期日は2024年(令和5年)4月1日であるため、今年度の出題範囲に含まれる点に注意して下さい。民事訴訟法については、2025年4月1日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

②第2次試験

第2次試験は法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。第1次試験合格者だけが受験します。集合時刻などの詳細については9月9日(火)頃、第1次試験合格者へメールにて通知します。A日程、B日程の面接日は同じですが、それぞれ別の時間帯で行います。

<C日程>

(1) 標準(3 年制)コース

集合時間: 8:30

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	9:00~10:00	一般論文	60分	100点
—	10:30~	面接[注1]	—	—

[注1] 法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。

(2) 短縮(2 年制)コース

集合時間: 10:00

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	10:30~12:30	法律論文試験(民法・刑法)	120分	民法80点、刑法80点
2	13:20~14:20	法律論文試験(憲法)	60分	80点
3	14:40~16:40	法律論文試験(商法・民事訴訟法・刑事訴訟法)	120分	商法40点、民事訴訟法40点、刑事訴訟法40点
—	17:10~	面接[注1]	—	—

※法律論文試験の出題について

・ 刑法・刑事訴訟法

刑法総論(刑罰論を除く)・刑法各論(国家の存立に関する罪を除く)・刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・ 民法・民事訴訟法・商法

民法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限りします。

なお、2021 年(令和 3 年)の民法/不動産登記法の改正(主に共有の部分)の施行期日は 2024 年(令和 5 年)4 月 1 日であるため、今年度の出題範囲に含まれる点に注意して下さい。民事訴訟法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

[注1] 法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。

(3) 併願

集合時間: 8:30

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
1	9:00~10:00	一般論文	60分	100点
2	10:30~12:30	法律論文試験(民法・刑法)	120分	民法80点、刑法80点
3	13:20~14:20	法律論文試験(憲法)	60分	80点
4	14:40~16:40	法律論文試験(商法・民事訴訟法・刑事訴訟法)	120分	商法40点、民事訴訟法40点、刑事訴訟法40点
—	17:10~	面接[注1]	—	—

*4 限目の法律論文試験は学部 3 年次生特別選抜の志願者については、既修者認定試験として受験する。

※法律論文試験の出題について

・ 刑法・刑事訴訟法

刑法総論(刑罰論を除く)・刑法各論(国家の存立に関する罪を除く)・刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・ 民法・民事訴訟法・商法

民法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限りします。

なお、2021 年(令和 3 年)の民法/不動産登記法の改正(主に共有の部分)の施行期日は 2024 年(令和 5 年)4 月 1 日であるため、今年度の出題範囲に含まれる点に注意して下さい。民事訴訟法については、2025 年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

[注 1] 法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。

(4) 法曹コース(開放型)特別選抜(募集を行う場合のみ)

集合時間: 10:00

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
2	10:30~12:30	法律論文試験(民法・刑法)	120分	民法80点、刑法80点
3	13:20~14:20	法律論文試験(憲法)	60分	80点
—	14:50~	面接[注1]	—	—

※法律論文試験の出題について

・ 刑法・刑事訴訟法

刑法総論(刑罰論を除く)・刑法各論(国家の存立に関する罪を除く)・刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・ 民法・民事訴訟法・商法

民法については、2025年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限りします。

なお、2021 年(令和 3 年)の民法/不動産登記法の改正(主に共有の部分)の施行期日は 2024 年(令和 5 年)4 月 1 日であるため、今年度の出題範囲に含まれる点に注意して下さい。民事訴訟法については、2025年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

[注1] 法律家として相応しい資質・素養の有無を確認するため、ステートメント等に基づく質問や、論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を含む面接試験(個人単位)を行います。

(5) 既修者認定試験(学部3年生次特別選抜)

集合時間: 14:10

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
4	14:40~16:40	法律論文試験(商法・民事訴訟法・刑事訴訟法)	120分	商法40点、民事訴訟法40点、刑事訴訟法40点

※1科目または2科目を受験する場合の詳細は別途お知らせします。

※法律論文試験の出題について

・ 刑事訴訟法

刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・ 民事訴訟法・商法

民事訴訟法については、2025年 4 月 1 日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

3. 入学者選抜に関する注意点

(1) 一部受験者について

- ①短縮(2 年制)コースに出願し、試験科目の一部を受験しなかった場合は、入学者選抜の対象としません。
- ②併願者が法律論文試験の全部または一部を受験しなかった場合は、標準(3 年制)コース単願として選考します。
- ③C日程には、学部3年次生特別選抜はありません。
- ④学部3年次生特別選抜で、一般論文の試験科目を受験しなかった場合は、標準(3年制)コースの入学者選抜の対象としません。

(2)併願者の合格発表について

<A 日程・B 日程>

第 1 次試験…標準(3 年制)コースおよび短縮(2 年制)コースの選抜方法に従い、コース別に第 1 次試験合格者を発表します。

第 2 次試験…標準(3 年制)コースと短縮(2 年制)コースの双方で合格基準を超えた場合には、短縮(2 年制)コース最終合格者としてのみ発表します。補欠者については、コースの双方で補欠者に該当する場合には、双方の補欠者として発表します。

※A・B 日程併願をした場合は、各日程で合格発表を行います。

<C 日程>

標準(3 年制)コースと短縮(2 年制)コースの双方で合格基準を超えた場合には、短縮(2 年制)コース最終合格者としてのみ発表します。補欠者については、コースの双方で補欠者に該当する場合には、双方の補欠者として発表します。

4. 試験場

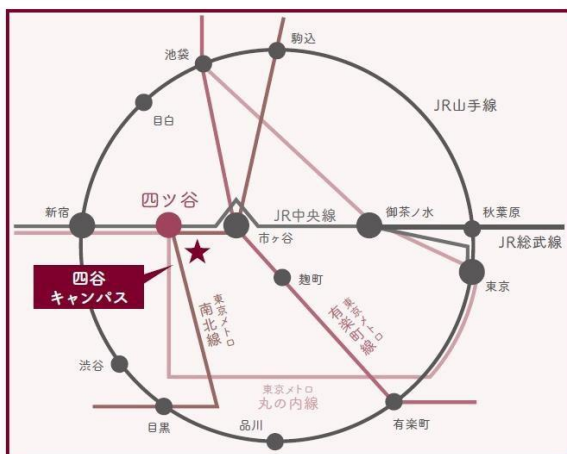
(1)試験は四谷キャンパスで実施します。北門より入構してください。試験室等は試験当日学内に掲示します。

(2)所在地は、東京都千代田区紀尾井町7番1号です。

JR中央線・総武線 四ツ谷駅(「赤坂口」または「麹町口」)下車、徒歩3分

東京メトロ丸の内線・南北線 四ツ谷駅(1 番出口)下車、徒歩3分

鉄道路線図



四谷キャンパス周辺図



Yotsuya Campus 四谷キャンパス



5. 受験上の注意

①試験場への入退構

- ・試験場である四谷キャンパスには、北門から入構してください。午前 8 時 30 分から入構することができます。試験開始 30 分前までに試験室に入室してください。
- ・念のため、試験室内の非常口を確認しておいてください。
- ・休憩時間などに試験室から出る場合には、**必ず受験票を携行**してください。
- ・試験時間中に退室、退場することはできません。各時限とも試験監督者の指示に従ってください。

②個人的事由による遅刻の扱い

試験開始後 20 分までに、四谷キャンパスの北門から入構した場合は受験を認めます。ただし、試験時間の延長はありませんので、試験当日は時間に余裕を持って行動してください。

③公共交通機関(バス、タクシーを除く)の乱れ・遅れによる遅刻の扱い

公共交通機関の乱れ・遅れによる遅刻の場合は、受験を認めることがあります。試験室付近の係員に申し出てください。

④所持品について

- (1) 受験票：受験票は必ず持参してください。
- (2) 昼 食：持参した昼食を試験室で取ることもできます。
- (3) 腕 時 計：試験室に時計はありませんので、各自で持参してください。携帯電話を時計代わりに使用することはできません。また、時計の貸し出しは行いません。
- (4) 筆記用具：黒色ペンまたは鉛筆、シャープペンシル(「HB」「B」「2B」)

⑤受験心得(試験時間中の注意)

- (1) 試験場、試験室内においては、試験監督者、係員の指示に従ってください。
- (2) 机の上に置けるものは、受験票のほか、筆記用具、時計、メガネ、白色または無色の下敷きです。それ以外の私物は、かばん等に入れてください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末(腕時計型等)の通信機器は身につけてはいけません。電源を切ってかばん等に入れ、机の下においてください。また、時計に組み込まれたアラーム機能、計算機能、辞書機能等は使用できません。
- (4) 生活騒音(航空機、自動車、風雨、空調音、動物の鳴き声、周囲の受験生の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話・携帯音楽プレイヤーの鳴動等)が発生した場合に、特別な措置は原則として行いません。
- (5) 試験時間中に体調不良により受験に耐えられなくなった場合は、試験監督者に申し出てください。ウェルネスセンターで措置を受けることができます。ただし、受験を中断した場合でも、試験時間の延長は認めません。
- (6) 試験時間中は、着衣にて体温調節を図ってください。帽子、サングラス等の着用は認めません。着衣について、試験監督者から指示があった場合は従ってください。
- (7) 試験時間中に、ハンカチ、ティッシュペーパー、ひざ掛け、点眼薬、点鼻薬等を使用したい場合は、試験監督者の許可を得て使用してください。
- (8) 試験時間中に、鉛筆等を床に落とした場合は、挙手し、試験監督者の許可を得てから拾ってください。
- (9) 本学では、すべての受験生が公正に受験できるよう入学試験を厳正に実施します。以下に例示した公正な入学試験の実施を妨げるような行為があったと認められた場合、当該年度の本学におけるすべての入学試験について不合格とします。
 - ・カンニング(カンニングペーパー、参考書、他の受験生の答案を見ること、他の人から答えを教わること等)をすること。
 - ・使用を認められていない用具を使用して問題を解くこと。
 - ・試験開始の合図、もしくは試験監督者の試験開始の指示の前に問題冊子を開き、解答を始めること。
 - ・試験終了の合図、もしくは試験監督者の試験終了の指示の後に、筆記用具や消しゴムを持ち続けていたり、解答を続けていたりすること。
 - ・試験時間中に、答えを教える等の他の受験生を利するような行為をすること。
 - ・試験時間中に、携帯電話・携帯音楽プレイヤー・ウェアラブル端末(腕時計型等)等を身に付けていること。
 - ・試験時間中に、携帯電話・時計・携帯音楽プレイヤーの音(着信、アラーム、振動音等)を鳴らすこと。
 - ・試験室において、他の受験生の迷惑となる行為をすること。
 - ・試験室において、試験監督者、係員の指示に従わないこと。
 - ・志願者以外の者が、志願者本人になりすまして試験を受けること。
 - ・その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

⑥その他の注意

(1) 試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(インフルエンザ、麻疹、風疹等)に罹患し治癒していない者は、他の受験生や監督者等への感染のおそれがありますので、受験をご遠慮願います。試験当日の体調管理については十分に注意してください。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません。

(2) 不測の事態により、所定の日程どおりに入学試験や合格発表を実施することが困難であると本学が判断した場合、延期等の対応措置をとることがあります。ただし、このことに伴う受験者の個人的損害については、原則として本学は責任を負いません。

※ なお、上記に関する対応や追加の連絡が生じた場合には、本学Web サイト(www.sophia.ac.jp)で周知しますので、必ず最新の情報を確認してください。

III. 合格発表

1. 合格発表方法

発表日当日の10時よりマイページにて行います。合格結果は、発表日当日から入学手續締切日まで確認できます。

1. Web出願システムガイダンスからマイページにログインし、「合格結果」からご利用ください。

2. 画面の案内に従い、合格を確認してください。

※ 第1次・最終とも、合格発表は発表日当日の10時から確認することができます。各日程において定められた合格発表日を確認してください。

※ 合格通知書の郵送は行いません。合格通知書はマイページの「合格結果」からダウンロード・印刷してください。

※ 合格発表の開始直後はアクセス集中に伴い、マイページにログインしづらくなる場合がありますので、ご了承ください。なお、指定の期間以外には合格結果を確認することはできません。

※ 合格結果に関する問い合わせには、一切応じません。また、マイページ以外の方法による合格通知書発行にも応じません。

※ マイページの「誤操作」「見間違い」等を理由とした、入学手續期間終了後の入学手續は一切認めません。

※ 学部3年時生特別選抜において条件付合格となった場合、マイページの合格結果通知画面には「合格」と表示されますが、別途メールにて条件付合格である旨を通知します。

2. 補欠者

(1) 補欠者は合格者ではなく、入学手續者に欠員が生じた場合に入学が許可される可能性がある者です。入学手續に必要な費用の金額は他の入学者と同じです。補欠者がある場合は、最終合格発表時に、合格照会サービスにてお知らせします。

(2) 補欠者には、合格発表日の翌日に出願時に登録したメールアドレスに「補欠通知書」を送信します。郵送はしません。補欠通知書には、繰上げ合格発表予定日と補欠順位が記されています。

(3) 補欠者に対する入学許可の発表については、個別に電話連絡の上、出願時に登録したメールアドレスに Web 入学手續システムの案内を通知します。

3. 第1次試験不合格者に対する順位の開示(対象:A日程、B日程)

第1次試験不合格者に対しては、希望により第1次試験の順位を開示します。開示を希望する場合は、次の要領により手数料750円をそえて申し込んでください。なお、請求は受験者本人からのものに限りです。

請求期間: 2026年4月1日～2026年5月31日(当日消印有効)

請求方法: 次のものを郵送してください。

①順位開示願

上智大学長宛て。郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、研究科・専攻、受験区分・受験枠、受験番号を明記。

②750円分の郵便定額小為替

受取人欄は空白としてください。

請求先: 東京都千代田区紀尾井町 7-1 上智大学入学センター 順位開示担当係(法科大学院) 宛

※送付先は原則として出願時に志願票に記載された住所となります。

※やむをえず送付先住所を変更する場合は、①にその旨を明記してください。

IV. 既修者認定試験(対象:学部3年次生特別選抜)

1. 試験日および申請方法

既修者認定試験は以下のとおり3回実施します。全科目合格するまで、複数回受験することができます。A日程志願者は下記①～③を、B日程志願者は下記②～③を受験することができます。

既修者認定試験の受験日・受験科目の希望については、出願後に入学センターより個別に連絡して伺います。

なお、既修者認定試験に合格しなかった場合でも、一般論文試験を受験し合格していれば、標準(3年制)コースへ入学することが可能です。

※試験場および受験上の注意は、P. 22～23記載の内容に準じます。

※既修者認定試験の受験料は不要です。

※(条件付き合格者が)既修者認定試験を受ける際も、入学試験の受験票を持参してください。

① A日程の第1次試験日(7月27日(日))

A日程の短縮(2年制)コースの入学試験で代用します。

② B日程の第1次試験日(8月30日(土))

B日程の短縮(2年制)コースの入学試験で代用します。

③ C日程の試験日(1月11日(日))

C日程の短縮(2年制)コースの入学試験で代用します。

集合時間・時間割は以下のとおりです。

集合時間: 14:10

時限	試験時間	試験科目	時間	配点
4	14:40～16:40	法律論文試験(商法・民事訴訟法・刑事訴訟法)	120分	商法40点、民事訴訟法40点、刑事訴訟法40点

※法律論文試験の出題について

・ 刑事訴訟法

刑事訴訟法(非常救済手続、少年法を除く)とします。

・ 民事訴訟法・商法

民事訴訟法については、2025年4月1日時点で施行済みの内容に限り、同法第五編以下を除きます。商法については、商法第一編総則、第二編商行為、会社法、手形法および小切手法とします。

2. 結果発表

既修者認定試験の可否結果は、メールにて本人に通知します。

① A日程・B日程の第1次試験日

各日程の合格通知発送日に入学センターより個別にメールでご通知します。

② C日程の試験日

C日程で既修者認定試験を受けた場合は、C日程の合格通知発送日に入学センターより個別にメールでご通知します。

V. 入学手続

合格発表及び入学手続に関し、本学から郵送する書類はありません。

詳細はマイページの「入学手続」画面に掲載している『入学手続要項』を参照してください。

1. 入学手続方法

入学手続は以下の手順で行います。各日程において定められた入学手続締切日を確認してください(P.5)。

Step1: 入学手続情報の登録

Web出願システムガイダンスからマイページにログインし、「入学手続」画面の案内にしたがって個人情報および顔写真の登録を行ってください。

Step2: 入学手続き金の納入

入学手続き金の納入方法は、銀行振込（窓口、インターネットバンキング、ATM（ペイジー））、クレジットカード決済のいずれかを選択することができます。マイページの「入学手続」画面にて納入方法を選択し、画面上の案内に従って入学手続締切日までに「入学手続に必要な費用」を納入してください。

Step3: 入学手続き書類の郵送

マイページの「入学手続」画面より、入学手続に必要な書類（学籍原簿・誓約書など）をダウンロード・印刷し、「入学手続に必要な書類」を大学に郵送（消印有効）する。

※ 上智大学入学に必要な書類ならびに費用は、以下2. 3. に列記するもの以外にはありません。

※ 締切日までに「入学手続に必要な費用」を納入し、「入学手続に必要な書類」を郵送しない場合は、入学資格を失います。

※ いかなる理由をもっても入学手続締切日の延長は認められません。

※ 納入した「入学手続に必要な費用」は、原則として返還しません。

2. 入学手続に必要な書類

(1) 学籍原簿／誓約書 兼 個人情報の取り扱いに関する同意

(2) 住民票の写し

※ 以下(3)(4)は、該当者のみ。入学資格を証明する書類なので、必ず期日までに提出してください。

(3) 卒業／修了証明書（卒業／修了見込で出願した者のみ。ただし、本学出身者は不要。）

(4) その他、『入学手続要項』により指定された書類

3. 入学手続に必要な費用（参考）

2026年度の学費は現在未定です。2025年7月に決定し、入学手続要項において合格者にお知らせします。参考として2025年度の学費を掲載します。

入学手続に必要な費用は、①完納（1年分）または②分納（春学期）、いずれかを選択して納入してください。詳細はマイページの「入学手続」画面に掲載している『入学手続要項』を参照してください。

なお、上智大学、上智短期大学（現：上智大学短期大学部）、聖母大学を卒業（修了）された方には「入学金」の減額制度があります。詳細は下記表に付随する注釈をご確認ください。

（単位：円）

	法科大学院		摘要
	標準（3年制）コース	短縮（2年制）コース （5年一貫型を含む）	
入学金※1 上智・上智短大・聖母 卒業者は減額	270,000	270,000	入学時のみ
在籍料	30,000	30,000	各学期
授業料	457,000	457,000	各学期
教育充実費	110,000	110,000	各学期
学生教育研究災害傷害保険料	7,020	4,680	入学時のみ
春学期	874,020	871,680	
秋学期	597,000	597,000	
1年分	1,471,020	1,468,680	

※1 上智大学、上智短期大学（現：上智大学短期大学部）、聖母大学を卒業（修了）した方の入学金については以下の通りとなります（予定者を含む）。

a. 上智大学、上智短期大学（現：上智大学短期大学部）を卒業（修了）後、1年未満に入学した場合…全額免除

b. 上智大学、上智短期大学（現：上智大学短期大学部）、聖母大学を卒業（修了）後、1年以上経過して入学した場合…半額免除

<各費目の留意点>

費目	留意点												
入学金	○入学金とは、入学できる地位を取得するための対価です。												
在籍料	○在籍料とは、在籍することに対する基本的な費用(在籍保証料、在籍管理料)です。 ○休学する場合は在籍料のみ納付が必要です。なお、休学中も以下のサービスが利用可能です。 ・大学サービス(定期健康診断、ウェルネスセンター、カウンセリングサービス、証明書発行等) ・各種システム(メール、ポータルサイト等) ・施設(図書館、PCルーム等)												
授業料	○授業料とは、学位の授与に要する教育サービスの対価です。 ○翌年次以降の授業料については、毎年、物価上昇率を踏まえて改定します。												
教育充実費	○教育充実費とは、教育研究環境の維持管理及び将来に向けた整備充実のための費用です。												
学生教育研究 災害傷害保険料	○学生教育研究災害傷害保険とは、国内外における教育研究活動中に生じた急激かつ偶然的な外来の事故によって身体に傷害を被った場合の補償救済措置として適用されるもので、本学学生は入学時に全員加入することになっています。 ○法科大学院の場合は、上記の保険に加え、法科大学院生教育研究賠償責任保険の加入も義務付けており、上記一覧表の金額はこの二つの保険料が合算された額となっています。この賠償責任保険は、学生が正課中、大学行事中、臨床法学実習中に事故を起こしたことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものです。 ○保険期間は、標準(3年制)コースが3年、短縮(2年制)コース・5年一貫型コースが2年です。 保険料の内訳は以下のとおりです。なお、当初納入した金額に対応する保険期間を過ぎて在学する場合、1年毎に徴収します(保険料総額:1年間 2,440円)。 <table><tr><td></td><td>標準(3年制)コース</td><td>短縮(2年制)コース 5年一貫型コース</td></tr><tr><td>学生教育研究災害傷害保険料</td><td>2,100 円</td><td>1,400 円</td></tr><tr><td>法科大学院生教育研究賠償責任保険料</td><td>4,920 円</td><td>3,280 円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7,020 円</td><td>4,680 円</td></tr></table>		標準(3年制)コース	短縮(2年制)コース 5年一貫型コース	学生教育研究災害傷害保険料	2,100 円	1,400 円	法科大学院生教育研究賠償責任保険料	4,920 円	3,280 円	合 計	7,020 円	4,680 円
	標準(3年制)コース	短縮(2年制)コース 5年一貫型コース											
学生教育研究災害傷害保険料	2,100 円	1,400 円											
法科大学院生教育研究賠償責任保険料	4,920 円	3,280 円											
合 計	7,020 円	4,680 円											

<同窓会費について>

最終年次に上智大学ソフィア会の終身会費を同窓会費(40,000円)として納付していただきます。

ただし、本学または聖母大学を卒業(修了)した方および入学年の3月に本学を卒業(修了)する方は不要です。

VI. 奨学金制度等

上智大学法科大学院では、独自の奨学金をはじめ、さまざまな経済支援を行っており、新入生および在学生（休学者を除く）のうちおよそ5割ほどの方が、法科大学院独自の給付型奨学金による授業料全額相当額、または授業料半額相当額を受給しています（2025年度実績）。奨学金についての詳細は、本学Webサイト（WEB PILOTI＞奨学金情報）をご確認ください。

1. 入学前に採用が決定する奨学金

（1）給付型

①「上智大学篤志家奨学金（フランシスコ・スアレス奨学金）」（出願不要）

大学の成績および入学試験の成績が優秀で、かつ、将来において国内外の様々な社会的要請に貢献できる優秀な法曹に至る見込みのある入学試験合格者、定員の 4 割程度に、授業料相当額、授業料半額相当額のいずれかを給付します。研究科の推薦による採用のため出願の必要はありません。

②「上智大学大学院新入生奨学金」（受験生の出願によるもの）

本法科大学院を第一志望として受験し、合格した者の中で、経済的理由により入学が困難で大学の成績が優秀な者に対して、学資金の一部として入学年度の、授業料相当額、授業料半額相当額、授業料 1/3 相当額のいずれかを給付します。奨学金の募集要項は 5 月に本学 Web サイト（WEB PILOTI＞奨学金情報＞入学前に出願する奨学金＞大学院入試受験生対象奨学金）に掲載しますので、募集要項にて出願資格を確認の上、指定の出願期間に出願してください。

（2）貸与型

①「日本学生支援機構奨学金（予約採用）」（受験生の出願によるもの）

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学困難な者を対象とします。毎月一定額の貸与を受けられますが、修了後に返還する必要があります。願書入手・出願方法についての詳細は、9 月に本学 Web サイトを参照してください。

2. 入学後に採用が決定する奨学金（参考）

（1）給付型

①「上智大学法科大学院在学生特別奨学金」（出願不要）

成績優秀かつ将来国内外の様々な社会的要請に貢献できる優秀な法曹に至る見込みのある在学生 12名程度に、授業料相当額、授業料半額相当額のいずれかを給付します。研究科の推薦による採用のため出願の必要はありません。

②「上智大学修学奨励奨学金」（入学後に出願）

学業成績が良好であるにもかかわらず、経済的理由により学業継続が困難と認められる者に、学資金の一部として、授業料相当額、授業料半額相当額、授業料 1/3 相当額のいずれかを給付します。

（2）貸与型

①「日本学生支援機構奨学金」（入学後に出願）

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学困難な者を対象とします。毎月一定額の貸与を受けられますが、修了後に返還する必要があります。

その他、地方公共団体や財団法人、育英団体の趣旨にもとづく奨学金があります（給付型・貸与型）。詳細は本学 Web サイトを参照してください。

3. 大規模災害で被災された上智大学への入学志願者に対する特別措置について

上智大学では、被災地（災害救助法適用地域）からの入学予定者に対して経済的な面で支援を図るため、本学への入学を希望する受験生が受験を断念することがないよう、学費等減免の特別措置を行います。詳細は、本学 Web サイト（WEB PILOTI＞奨学金情報＞被災学生への特別措置）を参照してください。

4. 住まいについて

住まいに関する様々な情報を提供しています。詳細は、以下のウェブサイトを参照してください。

<https://piloti.sophia.ac.jp/jpn/housing/>